

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び始良市契約規則（平成 22 年始良市規則第 45 号）第 2 条の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 21 日

始良市長 湯元 敏浩

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

始良市役所本庁舎ほか 33 施設で使用する電力の供給

年間予定使用電力量 5,727,000 キロワットアワー

（令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの使用電力量の見込み。増減あり。）

(2) 供給内容

入札説明書のとおり

(3) 供給期間

令和 4 年 10 月 1 日 0 時から令和 5 年 9 月 30 日 24 時まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

2 契約条項を示す日時及び場所

本件に係る契約書等は、次のとおり公開する。

(1) 公開期間

令和 4 年 6 月 21 日（火）から同年 7 月 15 日（金）までとする。

(2) 公開場所

始良市ホームページ

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、この公告の日から入札の日（以下「入札日」という。）までにおいて、次に掲げる事項のいずれにも該当するものとする。

(1) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者の登録を受けている者又は同法第 3 条第 1 項の規定により一般送配電事業の許可を受けた者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に基づく契約規則等による入札参加の資格制限に該当しないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2

号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。
- (5) 始良市外に本社、営業所等を有するものにあつては、国税に滞納がないこと。ただし、始良市内に本社、営業所等を有するものにあつては、市税及び国税に滞納がないこと。
- (6) 公告日において、官公庁が発注した電力供給業務を 12 か月以上継続して履行した、又は履行する予定（契約済み）の者であること。
- (7) **令和 4 年 10 月 1 日**から送電することが可能であること。

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札方法
郵便による入札
- (2) 入札書の到着期限
令和 4 年 8 月 9 日（火）必着
- (3) 入札書の送付先
〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町 25 番地
始良市総務部財政課 財産管理係 宛
- (4) 開札日時場所
令和 3 年 8 月 10 日（水） 午後 1 時 00 分 始良市役所加治木総合支所 工事監査課

5 入札参加申込書等の交付期間、交付場所及び交付方法

- (1) 交付期間
令和 4 年 6 月 21 日（火）から同年 7 月 15 日（金）までとし、総務部財政課での交付は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）とする。
- (2) 交付場所
始良市役所総務部財政課又は始良市ホームページ
- (3) 交付方法
無料で交付する。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金
免除とする。
- (2) 契約保証金
始良市契約規則第 36 条第 3 号の規定によるものとする。

7 最低制限価格の設定の有無
最低制限価格は設定しない。

8 入札参加資格の確認申請及び結果通知

この入札に参加をする者は、次のとおり書類を提出し、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

なお、期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出期間

令和4年6月21日(火)から同年7月15日(金)までとし、総務部財政課に持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、日曜日及び土曜日を除く。)とする。

(3) 提出場所

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地
始良市役所総務部財政課財産管理係

(4) 提出方法

持参又は郵送のいずれかによる。ただし、郵送による場合は、一般書留、書留郵便又は特定記録のいずれかとし、期限までに必着のこと。

(5) 確認結果の通知

申請者には、令和4年7月22日(金)までに確認結果通知書を郵送により通知する。

9 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

(1) 入札に参加する資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札金額以外の記載事項が押印を付さずに加除訂正されている入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

(6) 押印のない入札書による入札

(7) その他入札条件に違反したと認められる者のした入札

10 落札者の決定方法

(1) 開札により落札者が決定したときは、落札者宛てに始良市郵便入札落札者通知書(様式第8号)を2部郵送する。

(2) 落札者は入札落札者通知書の下段に記載してある入札落札者通知書受理書を記入・押印のうえ、その1部を(〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地 始良市総務部財政課 財産管理係 宛)まで郵送すること。

11 契約書の提出

落札者は、落札決定の日から7日（閉庁日を含む。）以内に契約書の案に記名押印し、提出しなければならない。

12 その他

- (1) 当該入札又は契約に関して要した費用については、すべて入札参加者及び契約の相手方の負担とする。
- (2) 当該入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるため、始良市は、本契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、歳入、歳出予算の当該金額の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除できるものとする。
- (3) 当該入札の詳細は入札説明書による。
- (4) 入札説明書及び当該入札に係る書式等については、下記のアドレスに掲載している。
<http://www.city.aira.lg.jp>